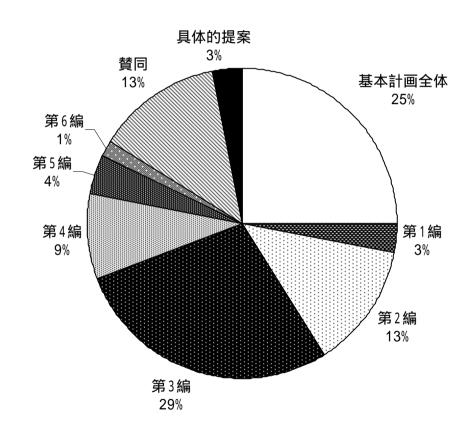
新基本計画に係るパブリックコメント結果

実施期間:平成25年1月4日(金)~2月4日(月)

募集方法:持参、郵送、FAX、Eメール

提出	出者19 名
	郵送 1名
	メール 13 名
	ファックス 5名

意見	意見68 件		
	基本計画全体について	17 件	
	第1編(コミュニティ、協働、分権、行財政運営)について	2件	
	第2編(市民生活、福祉、健康、保健医療)について	9件	
	第3編(子育て、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化)について	19 件	
	第4編(都市づくり、防災、防犯、交通)について	6件	
	第5編(産業、労働)について	3件	
	第6編(環境、自然)について	1件	
	賛同する旨の意見	9件	
	具体的提案等	2件	



基本計画全体について(17件)

1 . 内容

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
1	新基本計画(案)では社会情勢が大きく変化している状況下にあるなかで、 そうした変化に対応できる「まちづくり」の指針が求められている。しかし、 基本計画(案)では、八王子の独創性や強み、地域の潜在能力を発掘し将来 に向けた展望、活性化していくイメージ、これからの八王子の将来像が伝わ りにくい。	基本計画では、各施策の「目指す姿」の実現に向けた「施策の展開」など方向性を示しています。方向性に基づいた、より具体的な手法については、来年度策定する実施計画等において示していきます。
2	10年後へ向けた提言であるにもかかわらずあまりにも「当たり前」のことが多い。当然のことを目標にするのはやめてほしい。一歩進んだ目標を設定し、そこへ向かって前進する気概がほしい。予算の問題もあるだろうが、それを考えて「できそうなこと」しか書かないのであれば10カ年計画の意味がない。	基本計画では、施策の「目指す姿」の実現に向けて、平成 34 年度までの 10 年間に着実に進むべき取組の方向性を記載しています。
3	新基本計画はあまりに抽象的で、今後、八王子市がどの方向を進もうとしているのか、よく理解できない。すべてを総花的に並べているだけに思われる。高齢化を迎える市民の間の「絆」を抽象的に提案するだけでなく、高齢者を含め、力を出せるものは力を、資金を出せるものは資金を、知恵を出せるもの知恵を出せるような市政への参画を工夫することによって建設的に市民の「絆」が作られていくことが必要。現状では地域的にも広大な地域を含む八王子市はまとまりにも欠け、市政への市民参加の意識も低いように思う。	基本構想は「あらゆる市民の諸活動のよりどころ」となる本市の計画体系の最上位に位置するものです。基本計画はその基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策展開と目指す姿を示すものであるため、多方面にわたる施策の方向性を示しています。また、「人とひととのつながり」を広げる地域コミュニティづくりについては、市民生活のあらゆる場面において推進していくことが重要であると考えています。
4	総論 5 「これからの市政運営に当たって」について、本文に「…自然環境の保全だけでなく…」との記述があるが、意味合いとして"自然環境は二の次、ないがしろにする"ともとれる。 「自然環境の保全を基本としながら…」等の表現に変えるべきではないか。	ご指摘の点については、「豊かさを想像し次世代へ継承していくために、自然環境の保全だけではなく、(中略)多様な視点から地球環境にやさしいまちづくりをすすめていきます。」というものであり、"自然環境の保全に留まらず"という意味合いで文章を作成しています。

2. 地域区分

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
5	総論「6、地域区分とまちづくり」では「6つに区分」とあるが、これでは非常に大まかな設定と考える。「7、計画体系図」の基本理念1~6を実現しようと試みるならば、別途策定・設定されている「八王子市高齢者計画」での「日常生活圏域」としての12圏域(その後に更に3箇所増設)までに増設すべきと考える。現在、八王子市として各基本構想・基本計画にある「対象区域」は統一されていない。これらの統一があってこそ行政の円滑な運営が行われるものと考える。また、受益者としても理解しやすい。	市域の6地域区分は、本市の特徴を活かしたまちづくりをすすめていくために、自然環境など地域特性や歴史的背景など様々な観点により区分しています。しかし、様々な政策分野の行政サービスを効果効率的に提供し、また協働を推進していくためには、6地域区分を基本としつつも、各分野に応じた適切な区分により展開していくことを想定しています。
6	八王子市高齢者計画・第5期介護保険事業計画(平成24~26年度)策定で日常生活圏域は、現在「ゆめおりプラン」の6地域をさらに細分化した12圏域に区分されている。この区域設定はゆめおりプランに矛盾しているが、地域コミュニティの変化、地域社会が支えあう地域づくりを進めていくには12圏域の区分けは理解できる。新基本計画(案)では、6地区の考え方を見直す必要がある。西部地区が全市の4割を占める考え方は合理性に欠け、現状でも様々な問題が生じている。	市域の6地域区分は、本市の特徴を活かしたまちづくりをすすめていくために、自然環境など地域特性や歴史的背景など様々な観点により区分しています。しかし、様々な政策分野の行政サービスを効果効率的に提供し、また協働を推進していくためには、6地域区分を基本としつつも、各分野に応じた適切な区分により展開していくことを想定しています。

3.指標・目標

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
7	目標設定の指標の選択、目標値の設定については、その根拠を示す必要があるのではないか。	指標は、施策の「目指す姿」の実現に向け進捗状況をはかるため設定しています。設定に当たっては、「目指す姿」を見据え、複数の指標や定性的・定量的な指標を設定するなど、極力施策全体を網羅できるよう心掛けています。また、目標値については、現状値や施策の展開等を踏まえて目標としてふさわしい値を設定しています。 なお、冊子としての見やすさや簡易さを重視していることから、冊子への指標の選択や目標値の設定根拠は掲載はいたしません。

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
8	全施策について、目標設定項目については、その選定基準や設定目標値の根拠の明示をお願いする。	指標は、施策の「目指す姿」の実現に向け進捗状況をはかるため設定しています。設定に当たっては、「目指す姿」を見据え、複数の指標や定性的・定量的な指標を設定するなど、極力施策全体を網羅できるよう心掛けています。また、目標値については、現状値や施策の展開等を踏まえて目標としてふさわしい値を設定しています。 なお、冊子としての見やすさや簡易さを重視していることから、冊子への指標の選択や目標値の設定根拠は掲載はいたしません。
9	全体として、「目標設定」目標値の設定が施策と連動しているとは言えない ように感じられる。	指標は、施策の「目指す姿」の実現に向け進捗状況をはかるため設定しています。設定に当たっては、「目指す姿」を見据え、複数の指標や定性的・定量的な指標を設定するなど、極力施策全体を網羅できるよう心掛けています。また、目標値については、現状値や施策の展開等を踏まえて目標としてふさわしい値を設定しています。
10	目標設定の中での「指標」に違和感を感じる。このような「指標」はどうしても必要なのか? 「〇〇の度合いをはかる指標です。」と書かれているが、なかなか同意できる指標はありませんでした。 目標値を設定することは必要ですが、指標の選択は見直すべきものが多くあるように感じた。	指標は、施策の「目指す姿」の実現に向け進捗状況をはかるため設定しています。設定に当たっては、「目指す姿」を見据え、複数の指標や定性的・定量的な指標を設定するなど、極力施策全体を網羅できるよう心掛けています。また、目標値については、現状値や施策の展開等を踏まえて目標としてふさわしい値を設定しています。

4. 市民への期待

	寄せられたご意見(概要)	市の考え		
11	全施策について、「市民への期待」というパート名は、上から目線のようで 違和感がある。市民の中には反感を持つ方もあると感じる。せめて、「市民 の皆さまにお願いしたいこと」であるとか、もしくは期待される市民像を市 民の声としてコラム枠で「私はこういうことに取り組みたい」などと掲載す るほうが自然だと思う。	市としましては、今後市民の皆様と新たな協働型社会を築いていくとの意味合いとして、取組内容を市民の皆様が日常的に取り組める行動例として示すため「市民への期待」としたところです。なお、この内容は"施策ページの見方"を説明するページにおいて明記します。		
12	全施策について、「市民への期待」というコーナーについては、市民からは「行政は上から目線である」と取られることにつながります。「市民の皆さまにお願いしたいこと」など、表現の工夫をお願いします。	市としましては、今後市民の皆様と新たな協働型社会を築いていくとの意味合いとして、取組内容を市民の皆様が日常的に取り組める行動例として示すため「市民への期待」としたところです。なお、この内容は"施策ページの見方"を説明するページにおいて明記します。		

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
1	全体として、「市民への期待」という言葉の使い方は、あまりよくないのではないか。反感を持ってしまう。	市としましては、今後市民の皆様と新たな協働型社会を築いていくとの意味合いとして、取組内容を市民の皆様が日常的に取り組める行動例として示すため「市民への期待」としたところです。なお、この内容は"施策ページの見方"を説明するページにおいて明記します。
1	市民への期待に空欄のところがあったが、その施策については市民に期待することは無いという事か?市民にできることある。期待してほしい。	「市民への期待」については、取組内容を市民の皆様が日常的に取り組める行動例として示すことを前提にしています。そのため、個人市民として関わりづらい、事業者が事業経営として行うべきものなどについては記述することは適当ではないと判断し、空欄としているものがあります。

5. 実現化手法

寄せられたご意見(概要)		寄せられたご意見(概要)	市の考え
	15 5		施策の評価や仕組み、体制などについては、基本計画の進行管理をはかる行政 評価、来年度策定する実施計画やそれに基づく予算編成等の過程のなかで対 応・検討してまいります。

6 . その他

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
16	巻末部分について、新基本構想・基本計画の冊子の中に、策定に関わったさまざまな主体を構成した方々の氏名を明示してはどうか(市民会議委員の氏名、市民委員会委員の氏名、八王子市の基本構想・基本計画の策定担当所管名、「八王子市議会」の名称そのもの)。	素案では、市民会議委員の氏名を掲載いたしました。これは、素案の作成を市民会議に委ねさせていただいたことによります。一方で、今回の冊子は市としての計画書であり、市の責任において公表するものです。そのため、「策定の経緯」のなかで、関わっていただいた組織名は掲載させていただきますが氏名は掲載いたしません。
17	このように大量の資料を読んで意見を出すというのは、いろんな意味で、難しいのではないかと感じた。 予想に反して、たくさんの意見が集まっていればよいが、もし意見があまり 集まらなかったとしたら、それは何かしら改善すべき点があるという認識を 持つ必要があるのではないかと思う。 それは、今回のパブリックコメントに限らないとも思うがそういった観点か らの調査、報告も今後は必要ではないかと思いました。	パブリックコメント手続きについては、策定過程において市民の皆様に案をお見せしご意見をいただくものです。今回の基本構想・基本計画においては、市民アンケートの実施や素案の市民会議による策定など様々な市民参加の手法を取り入れて進めてきました。今後につきましても、パブリックコメント手続きありきではなく、内容に応じた適切な市民参加手法により取り組んでいきます。

第1編(コミュニティ、協働、分権、行財政運営)について(2件)

1.施策 02「市民と行政の協働」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
1	市政運営面では「市民力」を背景に市民と行政が一体となり、取り組みを進めることは必要。しかし、連携・協働が活発になると、市民参加の機会が増え、形式的な連携・協働になることも危惧される。今後、高齢化が進み、連携協働の進め方にも課題がある。現に町会活動においては問題が顕在化している。	市民との協働をさらにすすめていくために、他東の展開・2協働のための連携 推進」において、市民活動支援センター機能強化、市民・職員のコーディネー ト能力の強化など、協働して活動しやすくなる仕組みの充実など取組の方向性

2.施策 06「持続可能な行財政運営」

		寄せられたご意見(概要)	市の考え
	2	ついては、これまでの行政評価の手法を維持しながらも、「市民との協働のまちづくり」を目指す八王子市にふさわしい、新たな行政評価方法の導入も	「外部評価などを拡充し…」の"など"につきましては、市民との協働の視点はもちろんですが、内部評価外の充実に取り組む趣旨を含み、この表現にしております。また、すべての施策に関わるものとして位置付けている第 1 編に施策 02「市民と行政の協働」の施策を立てており、それぞれの施策の土台となっております。

第2編(市民生活、福祉、健康、保健医療)について(9件)

1.第2編全般

寄せられたご意見(概要)	市の考え
「自助・共助・公助」は福祉予算削減の方法と言われている。税金や社会保 険料を市民のために使うことを求める。	自助・共助・公助については、総論の「これからの市政運営に当たって」において、市民一人ひとりの生きる喜びにつながるバランスのとれた「自助・共助・公助」のもと、互いの役割と責任ある行動により豊かな市民生活を実現するものとして掲げています。

2.施策 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
	男女共同参画都市宣言をしている八王子市なのに、基本計画の中に男女共同	施策 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の目指す姿は、年齢・性
	参画施策の柱がきちんと位置づけられていないのはおかしい。現在の世界的	別・国籍・障害のあるなしにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、社会
	課題でもある男女平等問題にもっと積極的に取り組むべきではないか。	の一員としてあらゆることに参加できる姿を意味しており、男女共同参画につ
2	今回の案では、男女共同参画施策については施策番号 08「一人ひとりが尊重	いては、施策の展開「3男女共同参画社会の推進」に記載し、計画体系の一つ
	される地域社会の構築」で平和や人権とともにとりあげられているが、その	に位置付けています。
	目指す姿のなかにも男女共同参画の文言は出てこない。現状課題の中でやっ	また、現状・課題や施策の展開の記載順については優先順位などを意味するも
	と3番目に取り上げられているにすぎない。	のではありません。
	施策番号 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の目指す姿、ここに	施策 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の目指す姿は、年齢・性
3	ぜひ男女共同参画社会の実現をあらわす文言を入れて欲しい。	別・国籍・障害のあるなしにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、社会
	•	の一員としてあらゆることに参加できる姿を意味しています。
	施策番号 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の現状・課題につい	施策 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の現状・課題において、
	て、男女共同参画社会の推進について捉え方が甘いと考える。2012 年度の	性別による固定的役割分担意識は依然として根強く残っており、ワークライフ
4	世界経済フォーラム男女平等度ランキングで,日本は 135 カ国のうち 101	バランスやDVを新たな課題として記載しています。
	位である。また国内の中でも八王子市民の性別役割分担意識の改善は進んで	また、施策の展開「3男女共同参画社会の推進」では、参加にとどまらず「男
	いるとはいえない。(平成 19・24 年度調査)	女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮でき」と記載をしています。
		施策 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の施策の展開「3 男女共
	施策番号 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の施策の展開につい	同参画社会の推進」においては、特定の場面を設定せずにあらゆる場面で取り
_	て、学校における男女平等教育の取り組みについて触れられていないが明記	組まれることを前提に表現しているため、学校という一つの場面の記載はして
5	すべきではないか。	いません。
	また、具体的な女性の社会参画の保障として、市役所の中の女性管理職、各	また、共働き世帯が増加し、男女の仕事や家庭、地域などへのかかわり方が多
	審議会における女性の比率の増加などを目指すことが必要。	様化してきている中で、市民の生活に広く関わる課題として、ワークライフバ
	大笠乗口 000 - しれしいが苦またねて地域は人の供答。の口様はついて	ランスを指標といたしました。
	施策番号 08「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」の目標設定について、	
	ワーク・ライフ・バランス指標をあげているが、具体的に男女共同参画施策	共働き世帯が増加し、男女の仕事や家庭、地域などへのかかわり方が多様化し
6	の目標を表すものとして、市内の小・中学校における男女混合名簿の実施状	てきている中で、市民の生活に広く関わる課題として、ワークライフバランス
	況や、性別による固定的役割分業意識の実態、女性管理職の数、市議会に置	を指標といたしました。
	ける女性議員の比率など、誰の眼にわかりやすいものを指標としてあげるべ	
	きだと考える。	

3.施策 11「人とひととが支えあう地域福祉の推進」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
生活・共助分科会の討議においては、素案の提言シート2-15のように市民のボランティア活動に多くの期待がよせられた。今回の新基本計画案においても施策番号11のなかにボランティアに関する言及はあるが、やや具体性がないような印象を受ける。今後実施計画に落とし込んでゆく段階で、「共助」の基本方策のひとつとしてしっかり具体化をされるよう、行政にもご協力をお願いする。	・

4.施策 12「障害者への支援」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
施策 12「障害者への支援」について前回の基本計画と大きなちがいが見られない。文言が抽象的であるということも要因かもしれないが、基本方針、方向性という意味では、明確に施設や病院から地域に生活の場を移していくこと、地域での生活を継続していくということを、その方針、方向性として示さないと、障害当事者やその家族は、八王子市で安心して暮らし続けることができるという安心感をもつことができないのではないか?	施策 12「障害者への支援」では、新たな要素として、障害児の成長段階に応じた継続的な支援や障害者の家族支援、障害者の虐待防止への取組を記載しています。また、障害者の雇用機会の拡大にとどまらず定着に向けた取組も記載しています。 施策 8「一人ひとりが尊重される地域社会の構築」では、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」に基づく啓発活動や権利擁護に関する取組を新たに記載しています。 また、障害者の地域移行については、施策 12「障害者への支援」の現状・課題で「障害者が病院や施設での生活から、地域で暮らし続けていくためには、一人ひとり異なる障害への理解や生活の状況にあわせた適切な支援が必要です。」と記載し、施策の展開につなげています。

5.施策13「高齢者への支援」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
「高齢者の団地での一人住まい」をどのように「豊かな心」に育てていくのか。「孤立死」を防ぐ具体策が求められている。	施策 13「高齢者への支援」において、地域包括支援センターの充実など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための施策の展開を記載しています。

第3編(子育て、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化)について(19件)

1.第3編全般

寄せられたご意見(概要)	市の考え
『目指す姿』の表現はわかりにくい。たとえば第3編1章1節(が 心して子どもを生み、育てていく支援体制が整い、子どもとその 1 生きと(こちらの表現がふさわしいと考える)暮らせるまち、未 どもたちが尊重され、身心ともに健やかに大人へと成長できるま 目指す」と「八王子市としてめざす」ということをもっと明確に	の家族が生きして、全編をとおして使用しています。 また、目指す姿の文章表現については、統一して、計画期間中に目指す状態を また、日指するの文章表現については、統一して、計画期間中に目指す状態を

2.施策 17「子育て・子育ち支援の充実」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
2	施策 17「子育て・子育ち支援の充実」について、「乳幼児期・学童期・青年期と子どもの成長段階に」応じた「切れ目のない対応」というとらえ方に賛同する。ただ、八王子には出産できる産院が少ないことはご存知だろうか?子育ての第一歩からしてつまずく環境にあるということは問題にされていない。	出産環境については、施策 16「地域医療の充実」の施策の展開「1 地域医療体制の充実」に産婦人科・小児科などの専門医療の充実を記載しています。
3	第3編について、「現状・課題」で認識していただいている割には、「施策の展開」の中では、「切れ目のない対応」へと体制が変化していくような様子が感じられないのが残念。「様々な子育て機関と家庭が連携し易い環境を提供するのが行政のできる支援であり、そのために必要なのが「継続的な関係」なのだと思う。子育て中のストレスを理解し、継続的に支えてくれる行政のあり方を検討していただき、期待が持てる表現にしていただきたい。	切れ目のない、継続した対応については、施策 17「子育て・子育ち支援の充実」の施策の展開「1 子育て支援」に、子育て機関と家庭との連携や母子保健との連携を記載しており、様々な機関による継続した対応を図ってまいります。また、施策 18「地域で子どもを育てる環境づくり」の施策の展開「2 地域のネットワークづくり」において、一人ひとりの子どもを連続的にとらえ、地域ぐるみで継続的に支援する方向性について記載しています。

3.施策19「生きる力を育む学校教育」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
4	施策 19「生きる力を育む学校教育」について、タイトルに対する施策がぼんやりしている。教育基本法や学校教育法を基盤とする考え方が希薄なのではないか?『新しい学習指導要領』によれば「知識基盤型社会」「グローバル化」がこれからの教育にとっての目標となるものであり、ここで語られている目標は当たり前の取り組みだと考える。	施策の展開については、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、伝統の継承等を掲げる「教育基本法」及び「生きる力」を育むという理念のもと知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した「新しい学習指導要領」の基本的な考え方を踏まえ作成しています。

カルンなもで在口(塩本)	
寄せられたご意見(概要)	市の考え
『新しい学習指導要領の基本的な考え方』(文部科学省HPから)によれば「知識基盤社会の到来や,グローバル化の進展など急速に社会が変化す中,次代を担う子どもたちには,幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判することや,他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との存を図ることなど,変化に対応する能力や資質が一層求められている。(略) この見直しの検討が進められる一方で,教育基本法,学校教育法が正され,知・徳・体のバランス(教育基本法第2条第1号)を重視し,学教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が法律上規定れた。(以下略)という基本的な考え方を元に置くべきである。即ち、「知識基盤社会」「グーバル化」はこれからの教育にとって欠くべからざる目標であり、基本的学習内容の定着や体験学習による基本的な社会ルールを身につけるなど目標というよりも当然の取り組みではないか。具体的な施策に関してはここでは述べられないが、こういった先進的取りみを進めるための条件整備・環境整備こそ行政の果たす役割と考える。	あが、共中でないでは、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人にできる。 一でできるの音を関いては、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、関いては、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、関いては、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、は、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人に、自己では、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人に、自己では、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、知・徳・体の調和、豊かな人間性と創造性を備えた人には、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己で
施策 19 の「生きる力を育む学校教育」という名称は、ダイナミックで素らしい表現だと思う。今後、基本計画の下位の位置づけで策定されていく「施計画(3カ年計画)」の中で、この躍動感が適切に引き継がれてブレイダウンされることを望む。この観点に立ったとき、施策 19 の細施策の中で「生きる力」を想起させる表現の強化をお願いしたい。すでに学ぶ意欲、力、身体、人間性・社会性、心、といったキーワードが書かれているが、様な立場や価値観の人たちと分かり合う重要な資質である「社会性」をよ具体的に表現する意味で、「コミュニケーション能力」という表現を絡めほしい。	またり 生きる力及びコミュニケーション能力についての表現は、施策 19「生きる力で、 を育む学校教育」において、例えば、施策の展開「1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育」内の「自ら考え判断し行動できる教育」や施策の展開「2 豊かな人 間性・社会性を育む教育」内の「基本的な社会のルールを身につける教育」で 表現しています。
教育に関する「第3編、8 未来をひらく子どもを育てる教育について」 各目標値の設定について、アンケートなどは回答数の中での%で評価され ことがよくあるが、その土台の数字、回答数に含まれていない数字に意味 あることもあると感じる。 また、ニーズに応じた教育の充実度を不登校の数字ではかるのは、不登校 数字には表れないギリギリの状態で登校している子どものことを理解し いただいているのか不安が募るうえ、学校と地域が連携して行う取り組み 数などは、取り組み数が増えても参加者の意識や継続性など中身が大切で ないのかという気がする。	る 様々な指標が考えられる中で、施策に対する指標は代表的なものを設定しています。 不登校については、どの子どもにも起こりうることとして捉えており、施策の 19 の施策の展開「3 一人ひとりのニーズに応じた教育」の中で、関係機関が 連携し児童・生徒への登校支援を充実するなどの取組を記載しています。 また、学校と地域の連携については、数と共に内容が重要と考えており、その

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
8	目標設定に、不登校児童・生徒数を指標としているが、その児童・生徒数が少なくなることをめざす方向の典型としてしまうことは、不登校はよくないというメッセージになってしまう危険があるので、そういった児童・生徒を少なくしていきたいという方向性は認めるにしても、あえて指標とすることは適切でないと思う。	不登校という状況が継続すること自体は、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、その対策を検討することが重要であると認識しており、施策 19 の施策の展開「3 一人ひとりのニーズに応じた教育」の中でもその考えを反映しています。その際、代表的な指標として「不登校児童・生徒数」を掲げております。
9	教育に関する「第3編、8 未来をひらく子どもを育てる教育について」について、全体的に、施策の展開での文言は、あくまでも行政としてこのように働き掛けていく、というふうに読んでいるが、今後具体的な取り組みを検討していく時点では、ぜひ、行政・学校・保護者・地域というそれぞれの立場での役割を当事者も理解の上で提示していただき、協働という言葉が実現されることを目指していただきたい。	施策 19 の施策の展開「2 豊かな人間性・社会性を育む教育」、施策 20 の施策の展開「地域の力を活かした学校づくり」などで、学校、保護者、地域がそれぞれの立場で協働して子どもたちの育ちを支えていくという考えに基づいて、具体的施策を実施していきます。
10	施策 19「生きる力を育む学校教育」に対して、この「生きる力を育む」という言葉は、今の日本にとって重要なキーワードだと思う。 「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育、豊かな人間性、社会性を育む教育、一人ひとりのニーズに応じた教育、特別支援教育の充実」どれをとっても、八王子市では、大変遅れている学校図書館の充実が不可欠だと考える。	学校図書館環境の整備については、施策 21「学びやすい教育環境づくり」の 施策の展開「1 豊かな学びに資する教育環境の充実」を図る中で、取り組んで いきます。

4.施策 21「学びやすい教育環境づくり」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
11	施策 21「学びやすい教育環境づくり」について、施策の中に具体的には出てこないが学校教育環境として施策 19 とも関わってくるが学校図書館環境を整えることが重要である。 情報活用能力を育てるための探究学習において欠かすことのできない学校図書館の活用についてどのように考えているのか?パソコンの導入・バーコード化しただけでは使える学校図書館にはなりえない。司書教諭の配置と共に専門の人(学校司書)の配置が必要である。 読書センターであり「学習に寄与する」情報センターとしての環境の整備が急がれる。	学校図書館環境の整備については、施策 21「学びやすい教育環境づくり」の 施策の展開「1豊かな学びに資する教育環境の充実」を図る中で、取り組んで いきます。
12	施策 21「学びやすい教育環境づくり」の細施策「1.豊かな学びに資する教育環境の充実」の中に、学校施設を計画的に改修していく必要性が盛り込まれている。改修の目的は「緊急時の避難場所としての防災機能を確保するため」と表現されているが、この目的に加えて「ユニバーサルデザインへの配慮」ということも目的に織り込んでいただきたい。理由としては、第4の都市像「安心・快適で、地域の多様性を活かしたまちづくり」の施策 28「誰もが快適なまちづくり」の細施策として「ユニバーサルデザインのまちづくり」が掲げられている。この観点は、学校施設においても適用していく必要のある観点と考え、学校施設の改修目的に加えていただくことをお願いするもの。	ユニバーサルデザインへの配慮については、施策 28「誰もが快適なまちづくり」において、学校も含めた公共施設に関するユニバーサルデザインを基調としたまちづくりを計画的にすすめる旨、記載しています。

5.施策 22「市民がつながる生涯学習」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
,	3	今後の生涯学習の目指す姿は、学びを通して人とひと、人と地域がつながる、 また学んだ知識や経験が地域などで活かされるとしていることから、このよう な記載としています。

6.施策 24「豊かな心を育む市民文化の振興」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
- 1/1:10回的有のものという。コアノスかさまれるものとそえる。とから にとえる	目指す姿における「文化活動の輪が広がり」との表現につきましては、地域に 根ざした文化活動の支援はもとより、広く認知されている芸術文化についても 触れる機会を拡充することなども含まれている為、このような表現としていま す。

7. 施策 25「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」

寄せられたご意見(概要)		市の考え
15	りするために正職員の学芸員を数名配置するなど、場の整備に見合った運営体制の改善が必要と考える。なおこれと関連し、「現状・課題」の 4 点目の文言に「適切な保存・活用に必要な人数の確保や学芸員レベルの専門的能力の増強が求められている」ことを記載する必要があると考えます。	現状・課題において資料の保存・活用のための対応が必要、また施策の展開「3 歴史と伝統文化を継承する場の充実」において調査・研究など機能の充実を図 るとする記載があり、体制面も含め広くとらえております。
16	・3編4章2節市民が誇れる歴史と伝統文化の継承(施策25)施策の展開3にある「次世代に八王子の歴史・文化を継承していくため…」は大切なことであるが、このことも学校教育に取り入れる必要があるのではないか。公共図書館で資料をみたが、子ども向けの資料が著しく不足していると感じる。各学校にどれだけの資料があるかは推して知るべきであろう。小学校では生活科や社会科で町探検や郷土学習があるはずで、この機会を生かす必要を感じる。図書資料と併せて郷土資料館の充実・情報発信が求められる。章立ての施策に分けて書かれているが、オーバーラップする内容もある。八王子市の歴史や文化を学ぶということは学校教育と生涯学習共通の課題とも取れる内容であり、例えば『学校図書館法』についての文部科学省 HPをみると 【法律に規定された学校図書館の供用方法例】のなかに「他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。」という記述があり、情報教育・郷土学習・芸術文化への理解や学びのための環境整備は学童期から大人まで見通したものであるべきではないか。	八王子の歴史・文化の伝承については、施策 19 の施策の展開「2 豊かな人間性・社会性を育む教育」の中で、学校教育において学ぶ機会の充実について示しています。また、芸術文化等への理解や学びのための環境整備については、施策 25 の施策の展開「3 歴史と伝統文化を継承する場の充実」において反映しています。

寄せられたご意見(概要)		市の考え
17	施策 25「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」について、郷土学習については学校教育を含め生涯学習へと見通した環境整備が必要なのではないか。学校で八王子市について勉強するには資料がかなり乏しい。公共図書館や郷土資料館(歴史博物館になることを望む)が協力した資料作りが望まれる。ま	統芸能の継承」において、歴史文化の関係団体、町会・自治会、学校との連携などを含めその方向性について示しています。また、情報発信の充実については、施策の展開「3歴史と伝統文化を継承する場の充実」において記載してい
18	た情報発信も求められる。 施策 25「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」について、情報教育・郷土学 習・芸術文化への理解や学びのための環境整備は学童期から大人まで見通し たものであるべきではないか。	ます。 施策 25「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」については、目指す姿に「誰 もが八王子に誇りと愛着を感じ」と記載しているように、年齢を限定するもの ではなく、すべての方々を対象としています。

8.施策 26「多様な文化交流の推進」

寄せられたご意見(概要)		寄せられたご意見(概要)	市の考え
	19	・3編4章3節多様な文化交流の推進(施策26) 八王子市は外国人居住者の多いまちと聞いている。生涯学習センター図書館には外国語の資料もあるが、小中学校での多国籍の児童生徒への支援はどうなっているのか。文化交流は大人だけのものではなく、また、イベントをやっているからよいというものでもないだろう。『活き活きと子どもが育ち…』という3編の主旨からすれば、日本人からみた国際理解だけでなく「異文化	小中学校での多国籍の児童・生徒への支援については、施策 19 の施策の展開「3 一人ひとりのニーズに応じた教育」において、また異文化を持つ人々が暮らしやすいまちづくりについては、施策 11 の施策の展開「3 地域で支えあう仕組みの充実」の中で外国人も含めた様々な人々が地域で支えあえるように支
		を持つ人々」が暮らしやすいまちづくりを進めることも重要ではないか。	

第4編(都市づくり、防災、防犯、交通)について(6件)

1.施策27「計画的なまちづくり」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
1	個別計画のなかで、まちの再開発による目論見が示されるが、再開発後の実態は計画に対して乖離がある。計画時点の目論見の精度、評価方法など検討段階で新たな仕組みづくり、評価方法など多くの課題がある。	施策 06「持続可能な行財政運営」の施策の展開「1 計画行政の推進」において、外部評価などの充実やより効果的な行政評価などの取組など、基本計画に掲げられた施策の実現のための方向性を記載しています。この方向性につきましては、まちづくりの分野においても同様に考えております。

2.施策 29「災害に強いまちづくり」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
2	施策 29「災害に強いまちづくり」について、水害・洪水対策として、森林が持つ保水力「みどりのダム」が治水対策に有効であるという見地がない。森林を守り、荒れた山を再生する施策が必要。	治水対策については総合的に、施策 47「健全な水循環の再生」の施策の展開 「4 総合的な治水対策の推進」に方向性を記載しています。
3	施策 29「災害に強いまちづくり」、施策 34「都市間交通網の整備促進」について。 上記施策では、都市計画道路および幹線道路の整備をあげていますが、圏央 道八王子西インターに接続する北西部幹線道路計画も対象になります。市の 事業であるこの道路は、構造に様な問題があり、見直しが必要と思う。 計画道路の整備促進は無条件に進めるのではなく、個々の計画に対し、時代 の変化や費用対効果などを含め適切な見直しが必要ではないか。	施策 34「都市間交通網の整備促進」では利用者の利便性の向上や交通渋滞緩和に向けた方向性を示しております。個別に整備につきましては、今後策定する都市計画マスタープランの議論や意見等を踏まえて検討してまいります。
4	施策 29「災害に強いまちづくり」、施策 34「都市間交通網の整備促進」について。 施策の展開として、圏央道八王子西インター周辺地区に救援物資など輸送する為の拠点整備をすすめる。としているが、救援物資であれば、一か所のインターだけではなく八王子インターやあきる野インター周辺の分散整備も必要である。八王子西インターと限定すべきではない。 広大な里山を削って山上に物流拠点を造るより、既に山を削って出来ている 広大な民間砕石場跡地を民活として活用した方が現実的である。市内の工業 団地も売れ残りや、企業が撤退した空き工場が、いたるところにある現状で、 自然破壊をしてまで工業団地(川口地区物流拠点)を造成する必要はない。	災害時には、救援物資などを輸送するための拠点が必要であると認識をしております。そのため、施策 29「災害に強いまちづくり」の施策の展開「1 都市基盤の整備の推進」において圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区の整備を記載しております。今後につきましては、様々な視点を踏まえ、さらに災害に対する備えを充実し、災害に強いまちづくりを目指していく考えです。

3 . 施策 30「防災体制の充実」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
5	施策 30「防災体制の充実」について 避難所の整備という方向性(とくに、2 次避難所(福祉避難所)の整備)に ついて明記していただきたい。	施策 29「災害に強いまちづくり」の施策の展開「2 都市の防災機能の向上」において、「防災機能拠点の強化」として避難所の整備を掲げております。より具体的な整備等につきましては個別計画である地域防災計画に記載していく考えです。

4.施策32「交通環境の充実」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
施策 32~35「交通関係」について 交通・アクセスをテーマにする各施策において、障害者など交通弱者の視点 も明記していただきたい。	交通関係施策においての障害者等への弱者の視点の明記につきましては、施策番号 28「誰もが快適なまちづくり」の施策展開「1 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」に取り組みの方向性を記載しております。

第5編(産業、労働)について(3件)

1.施策38「就労環境の整備」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
施策 38「就労環境の整備」について、施策 12 と重複するとは思うが、障害 1 者雇用についても明記していただきたい。	本計画では、障害者の雇用については、施策 12「障害者への支援」の施策の 展開「2 社会参加の促進」において、「関連機関と連携し、障害者の雇用機会 の拡大と就労の定着に向けた取組」を記載しています。

2.施策41「にぎわいにつながる産業の振興」

寄せられたご意見(概要)		寄せられたご意見(概要)	市の考え
			施策 41「にぎわいにつながる産業の振興」の施策の展開「3 観光地の魅力の向上」内の「高尾山や中心市街地などに多くの人が訪れやすい環境を整えるなど、魅力を高める取組」に含めて記載しています。

3.施策 42「地域資源を活用する産業の振興」

寄せられたご意見(概要)	市の考え
農林畜産業の「目指す方向」、「あるべき姿」は、施策面における環境整備の強化、JAや関係部門との連携強化を図るなど、積極的に地域産業を活性化する施策を明確にすべきである。新基本計画(案)の中には八王子が抱える、農林畜産業の発展と新規就農者や新規従事者の受け入れ、意欲的に参入できる独自の八王子プランの施策づくりが望まれる。	展業・林業の振興については、施東 42 * 地域資源を活用する産業の振興」の 施策の展開「2都市型農業環境の整備」や「3 林業の再生」に取組の方向性に ついて記載しておりますが、具体的手法については個別計画においてお示しし

第6編(環境、自然)について(1件)

1.施策 45「地球温暖化対策の推進」

	寄せられたご意見(概要)	市の考え
1	2011 年 3 月 11 日の東日本大震災および福島第 1 原子力発電所事故を経験し、今日なお、事故処理・解決ができていない現状をふまえ、八王子市においても脱原発の方向は追及されるべきでしょう。具体的な方策を考える必要がある。その一つとして市民参加の太陽光発電事業を八王子市の公的あるいは半公的組織で運営することを提案する。八王子のような大きな市でのこのような市民参加の自然保護・自然エネルギー創出の方向が追及されるならば、他の市町村に与える影響も大きいと思う。	原子力発電所の事故がエネルギー政策に大きな影響を与えたことは十分に認識したうえで、基礎自治体としてできることをしっかりととらえ、施策 45「地球温暖化対策の推進」で施策の展開「2 再生可能エネルギーの普及促進」を記載しています。 また、施策の方向性として、市民・事業者による再生可能エネルギー導入の促進を記載しています。

賛同する旨の意見(9件)

具体的提案等について(2件)

「基本計画」は、市が目指すまちの姿と取組の方向性を示すものであるため、具体的な事業内容の提案などのご意見への回答は行いませんので、この点をご了承ください。なお、「基本計画」に定めた施策を実現する個々具体的な事業内容については、その後の個別計画や実施計画、各年度の予算において、社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ決定・提示していく予定です。